

平成28年9月26日(月)

第2期 登別市地域福祉実践計画「きずな」

進 捗 管 理 （ 評 価 ）

社会福祉法人登別市社会福祉協議会 ・ きずな推進委員会

1. はじめに ～進捗管理の目的～

登別市地域福祉実践計画「きずな」の進捗管理（評価）は、きずな推進委員会において行うことになっています。

第2期きずな計画評価委員会において、第2期きずな計画に定める各事業の執行状況について取りまとめましたので、きずな推進委員会において計画の進捗管理（評価）の協議をお願いいたします。

2. 進捗管理の実施日時・場所・時間・委員会名

- | | | | | |
|----------|------------------------|-------------------------|----------|--------|
| (1) 日 | 時 | 平成28年 | 9月23日(金) | 13時30分 |
| (2) 場 | 所 | 登別市総合福祉センターしんた21 2階小会議室 | | |
| (3) 委員会名 | きずな推進委員会 第2期きずな計画評価委員会 | | | |

3. 進捗管理方法の内容

(1) 評価の視点

第2期計画の基本目標として定めた方向性や実施計画の内容等について、計画どおり実施されているかということに焦点を当て、点検を行い、その結果について第2期きずな計画評価委員会の評価（案）を作成しました。

(2) 評価の対象

基本計画1～5及び個別の実践事業79事業を評価の対象といたしました。

(3) 評価の基準

評価の基準は、次のとおりです。

- ①個別の実践事業について、方向性どおりに推進されていれば「基準点」の評価になる。(例：普通に評価できる)

⇒成果を判定する上での分岐点

- ②ただし新規の場合は、事業が実現した段階にあれば基準点を超える上位の評価になる。(例：かなり評価できる～非常に評価できる)
- ③方向性に到達しない場合や指標に達成しない場合等は、基準点を下回る評価になる。(例：少し評価できる～ほとんど評価できない)

(4) 評価の手順

評価の手順は、次のとおりです。

- ①基本計画ごとの実践事業（個別事業）の評価を実施する。
- ②次に、基本計画ごとの実践事業の評価を終了した段階で、実践した事業全体の進捗状況を勘案し「当該基本計画」の全体評価を行う。

(5) 評価の仕組み

実践事業の個別評価及び基本計画の全体評価は、次の5段階といたしました。

・評価区分表

評 価 内 容	得 点
非常に評価できる	5
かなり評価できる	4
普通に評価できる	3
少し評価できる	2
ほとんど評価できない	1



4. 進捗管理方法の内容

(1) 実践計画進捗管理総括表・・・・・・・・・・・・・・ 1.

(2) 基本計画進捗状況評価表

基本目標1・・・・・・・・・ 2.

基本目標2・・・・・・・・・ 4.

基本目標3・・・・・・・・・ 5.

基本目標4・・・・・・・・・ 8.

基本目標5・・・・・・・・・ 9.

第2期登別市地域福祉実践計画「きずな」進捗管理 総括表

登別市基本目標

基本理念

わたしがわたしであるがために福祉でまちづくり ～ 「きずな」を紡ぎ豊かな人間関係づくりを
心豊かに「きずな」を紡ぎ護り育てることで、一人ひとりを大切にする共生共存のまちをつくります

基本目標の項目	基本計画の項目	評価の内訳（具体的事業の評価集計）					総合評価										
		【 5 】	【 4 】	【 3 】	【 2 】	【 1 】											
基本目標 1 きずなを育て確かめる ～福祉の意識と関心を高める取り組み～	①きずな活動の推進	1事業	4事業				<table><tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="5">75点 ÷ 19事業 = 3.95 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。</td></tr></table>	5	4	3	2	1	75点 ÷ 19事業 = 3.95 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。				
	5	4	3	2	1												
	75点 ÷ 19事業 = 3.95 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。																
	②きずな（地域）の拠点づくり			1事業													
	③きずな共育（福祉教育）の推進	2事業	4事業	2事業													
④地域活動を支える人材・ボランティア育成～まちびとプラン～		4事業	1事業														
	小計	3事業	12事業	4事業	0事業	0事業											
基本目標 2 きずなを護り強める ～支え合う地域をつくる取り組み～	⑤小地域ネットワーク活動の推進		3事業				<table><tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="5">42点 ÷ 11事業 = 3.82点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。</td></tr></table>	5	4	3	2	1	42点 ÷ 11事業 = 3.82点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。				
	5	4	3	2	1												
	42点 ÷ 11事業 = 3.82点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。																
	⑥ニーズの早期発見の仕組みづくり	1事業	2事業	1事業													
⑦防犯・防災活動の推進		2事業	2事業														
	小計	1事業	7事業	3事業	0事業	0事業											
基本目標 3 きずなを紡ぎ支える ～困りごとを解決する取り組み～	⑧福祉相談体制の強化		5事業				<table><tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="5">99点 ÷ 24事業 = 4.13点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。</td></tr></table>	5	4	3	2	1	99点 ÷ 24事業 = 4.13点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。				
	5	4	3	2	1												
	99点 ÷ 24事業 = 4.13点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。																
	⑨居場所づくりの推進	1事業	4事業														
	⑩福祉サービスの提供と体制づくりの促進及びその向上	3事業	2事業	4事業													
⑪暮らしを支える生活支援事業の実施	3事業	2事業															
	小計	7事業	13事業	4事業	0事業	0事業											
基本目標 4 きずなを結び深め広げる ～地域の協力体制をつくる取り組み～	⑫ボランティアセンター機能の充実		4事業	1事業			<table><tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="5">41点 ÷ 11事業 = 3.73点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。</td></tr></table>	5	4	3	2	1	41点 ÷ 11事業 = 3.73点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。				
	5	4	3	2	1												
	41点 ÷ 11事業 = 3.73点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。																
	⑬身近な暮らしの情報ネットワークの促進		2事業	1事業													
⑭各機関とのネットワーク		2事業	1事業														
	小計	0事業	8事業	3事業	0事業	0事業											
基本目標 5 きずなを高め保障する ～きずなの推進体制を確立する取り組み～	⑮社協の基盤強化		5事業				<table><tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="5">57点 ÷ 14事業 = 4.07点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。</td></tr></table>	5	4	3	2	1	57点 ÷ 14事業 = 4.07点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。				
	5	4	3	2	1												
	57点 ÷ 14事業 = 4.07点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。																
	⑯財政基盤整備	1事業	3事業														
	⑰地域福祉を推進するための職員配置と資質向上		3事業														
⑱地域福祉実践計画の進捗管理と地域福祉計画との連携		2事業															
	小計	1事業	13事業	0事業	0事業	0事業											

総合評価	【5】	【4】	【3】	【2】	【1】					
	12事業	53事業	14事業	0事業	0事業	5	4	3	2	1
						314点 ÷ 79事業 = 3.97点 ※総合評価は上記点数を四捨五入した。				

基本目標1 きずなを育て確かめる

基本計画	推進項目	実施事業及び活動	実践事業の実績及び評価				総合評価
			H27年度事業名及び内容	事業区分	評価	結果と今後の方向性	
1. きずな活動の推進	(1) 全市におけるきずなの推進	①きずな推進委員会の運営	[2-1-1-2]きずな推進委員会の運営 きずな策定と市民主体による福祉のまちづくりをめざし、きずな推進委員会を中心に第2期計画を推進するとともに第3期計画の策定に取り組む	自主事業	4	『継続』 きずな推進委員会を設置し、きずな計画の全市展開に取り組むことができた。今後も関係者の参加促進など推進委員会の体制強化を図り第3期計画の策定及び推進に取り組む。	
		②町内会との協働		自主財源	4	『継続』 きずな推進の中核である町内会との協働体制を構築する。今後も全ての町内会の参加促進を進めるほか、連合町内会と連携し住民の町内会加入促進活動に協力する。	
		③きずな専門委員による講師派遣事業	[2-1-1-6]きずな講師派遣事業 きずな専門委員の知識・技術を地域の支え合い活動に役立てれるよう講師派遣・調整等を行う。	自主事業	4	『継続』 住民座談会や町内会の福祉事業へきずな専門委員を派遣し活動の支援を行った。今後も専門委員を派遣し校区推進委員会や町内会等の取り組みを支援する。	
	(2) 小学校区におけるきずなの推進	④校区きずな推進委員会の運営	[2-1-1-3]校区きずな推進委員会・専門委員会の運営 市民主体の福祉のまちづくりを進めるため小学校区に校区きずな推進委員会を設置し、地域の実情に応じた住民支え合い活動を進める。また専門職による専門委員会を設置し地域の福祉活動を支援する。	自主事業	4	『継続』 市内8小学校区ごとに校区推進委員会を設置したことにより、町会関係者を中心に顔の見える関係づくりと連携が深まり地域課題の共有と解決に向けた支え合い活動が進展している。今後は、民生委員児童委員や福祉事業者等の更なる参加を呼びかけ校区内の連携強化に取り組む。	
		⑤住民座談会の開催支援	[2-1-1-4]住民座談会 地域住民が主体となり、生活の困りごとを共有し、その解決のために必要な地域の支え合い活動のあり方を考えていくため、小学校区ごとに開催する。	自主事業	5	『継続』 小学校区毎に定期的に住民座談会を開催することができた。第3期校区きずな計画を推進するために、課題やおもいの共有を通して地域での課題解決等に向けて推進する。	
2. きずな(地域)の拠点づくり	(1) 小学校区の拠点整備	①各小学校区に、きずな計画を推進するための活動拠点の設置を進める。	[事業なし] きずな推進委員会及び校区推進委員会において、きずな推進のための活動拠点の必要性等について協議する。	自主事業	3	『継続』 第2期中に拠点の整備には至らなかったが、校区毎に課題に応じたモデル事業を展開するにあたり、活動拠点の必要性について議論することができた。第3期計画は校区推進委員会の取り組みに併せて活動拠点の整備を進める。	
		②拠点支援ボランティアの育成	[事業なし]	自主事業	-	『継続・検討』 実施に至らなかった。今後は上記に含め検討する。	
		③拠点の自治的自主的運営	[事業なし]	自主事業	-	『継続・検討』 実施に至らなかった。今後は上記に含め検討する。	
	(1) 市民にきずなを広げるための活動	①きずな計画の推進状況を市民に伝える取り組み	[2-1-1-5]きずなシンポジウム きずな計画の進捗状況や具体的な取組を広く市民に周知するとともに、地域課題の共通認識と解決に向けた市民主体の取り組みについて協議する。	自主事業	5	『継続』 毎年「きずなシンポジウム」を開催し、全市及び校区計画の推進状況を報告するとともに講演やパネルディスカッションを通して1年の活動総括と次年度に向けた研鑽に取り組むことができた。計画策定年は「きずな市民大集会」として開催し、市民に向けた第3期計画の完成報告と活動の参画を呼び掛けており、市民に伝える仕組みが定着している。今後もこの取り組みを継続する。	
		②ふれあいフェスティバル	[2-7]ふれあいフェスティバル2015 すべての市民が地域社会の一員として自立し、安心して暮らせる「ふれあいと支え合い、心豊かな福祉社会」の実現をめざし開催する。	自主事業	5	『継続』 毎年度従来同様、50以上の福祉関係団体による実行委員会により実施できた。今後も継続する。	
		③社会福祉大会の開催	[1-4]社会福祉大会事業 福祉豊かなまちづくりをめざし、市民及び福祉関係者による福祉活動への参加を促進し、相互理解と連携を深めるとともに、社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰するため社協事業として隔年開催する。	自主事業	4	『継続』 市及び社会福祉関係者とともに、当市における社会福祉大会の位置付けを整理し、市民のきずな共育の普及・推進を図るための開催頻度や内容等について協議する。	

区分	計	事業数	平均点
基本目標1	75	19	3.95

区分	計	事業数	平均点
基本計画1	21	5	4.20
基本計画2	3	1	3.00
基本計画3	32	8	4.00
基本計画4	19	5	3.80

基本目標1 きずなを育て確かめる

基本計画	推進項目	実施事業及び活動	実践事業の実績及び評価				総合評価
			H27年度事業名及び内容	事業区分	評価	結果と今後の方向性	
3. きずな共育(福祉教育)の推進		④地域イベント等の参加	〔2-1-1-7〕きずなPR事業 市民主体の福祉のまちづくりの取り組みを広く市民に周知するとともに地域福祉活動への参加喚起を図るため、地域イベントへの参画を行う。	自主事業	4	『継続』 きずなを広く市民に周知し地域福祉活動への参加を図るため、地獄まつりへの参画や赤い羽根テント助成事業などを実施できた。今後も継続する。	
	(2)福祉意識の醸成と啓発	⑤ボランティア体験事業の推進	〔3-1-1-1〕ボランティア体験事業 ボランティア活動の広がりをめざし、誰もが気軽に楽しくボランティア活動を体験できる事業を実施する。	自主事業	3	『継続』 関係機関・団体との連携強化によって参画団体数、体験メニュー数は維持している。一方参加者が年々減少しているため、ボランティア連絡会等による活性化を図る。また、ボランティアを身近に感じてもらえる本事業の継続は必要である。	
		⑥青少年のボランティア育成の推進	〔3-1-1-3〕学生ボランティア研修会 学生のボランティア活動参加促進を目的に、お互いがボランティア意識を高め合えるような研修会を開催する。	自主事業	4	『継続』 学生が参加しやすい、ボランティア意識を高める研修会を開催することができた。今後も実施し、学生のボランティア普及をめざす。	
		⑦子ども達の福祉の学習の推進	〔3-1-1-2〕福祉教育推進事業(出前福祉講座) 市民の福祉意識の向上とボランティア活動の参加促進をめざし、小中学校や企業・団体等に対し講師派遣等の支援を行う。	自主事業	4	『継続』 出前福祉講座等の実施により、総合学習の時間における授業内容の企画等を行うことができた。今後は学校だけではなく、一般企業等に対しても福祉を理解してもらえるようにしていく必要がある。	
		⑧特別支援教育との連携	〔事業なし〕 特別支援学級や子育て支援機関等と連携し、障がいのある児童生徒の生活や学習上の困難を改善する取り組みの支援を行う。	連携推進	3	『統合』 今後は事業化は行わず、生活あんしんサポートセンター・ファミリーサポートセンター・ボランティアセンターの個別支援の推進強化と横断的な内部連携の体制強化に取り組む。	
4. 地域活動を支える人材・ボランティアの育成～まちびとプラン～	(1)地域の福祉力を高める人材育成	①認知症サポーターの養成	〔事業なし〕 市及び地域包括支援センター主催で行っており、本会としても認知症サポーター養成の普及・推進に協力している。	連携推進	3	『統合』 認知症の正しい理解は、市民の福祉教育の一環としても重要であるため、市や包括支援センターと連携し、出前ボランティア講座や住民福祉活動研修会等のプログラムを進める。	
		②傾聴のスキルアップ	〔2-5-1-1〕ふれあい・いきいきサロン推進事業 地域で生活している高齢者等と地域住民が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げることを目的に推進する。	自主事業	4	『継続』 サロンサポーター養成研修会において、傾聴をテーマに講習を実施することができた。今後は各種研修のなかで傾聴をテーマにした内容を検討する。	
		③生活・介護支援サポーター養成研修	〔道モデル事業終了〕 道の指定を受け、人材養成研修を実施する。研修修了者を「あんしん訪問員」に登録し、地域と疎遠で孤立しがちな高齢者等への定期的な訪問活動に取り組む。	道補助事業	4	『統合』 指定期間満了により、生活・介護支援サポーター養成研修は終了する。今後は、市の地域支援事業と連携し、生活支援サービスの担い手の発掘・養成に取り組む。	
		④子育てサロン支援者養成研修会	〔2-6-1-2〕ふれあい子育てサロン支援者養成研修 住民主体の子育て支援の担い手を養成し、新規サロンの開設や地域における子育ての基盤整備を目指し開催する。	自主事業	4	『継続』 人材養成及び関係団体との連携によって、新たに1ヶ所の子育てサロンを開設(市内4ヶ所目)することができた。今後も継続して子育て支援の人材養成に取り組む。	
		⑤ボランティアアドバイザー養成研修	〔3-2-1-2〕ボランティアアドバイザー養成研修会 ボランティア活動への意欲や不安、疑問を持つ人の相談に応じ、活動の後押しや誘いを行う「ボランティアアドバイザー」の養成を行う。	自主事業	4	『継続』 ボランティアアドバイザー養成研修等を毎年度実施することができた。今後もボランティア活動の活性化をめざしアドバイザー養成に取り組む。	

基本目標2 きずなを護り強める

基本計画	推進項目	実施事業及び活動	実践事業の実績及び評価				総合評価			
			H27年度事業名及び内容	事業区分	評価	結果と今後の方向性				
5. 小地域ネットワーク活動の推進	(1)地域で支援が必要な方に対する見守り・安否確認の体制強化	①小地域ネットワーク活動推進事業	[2-4-1-2]小地域ネットワーク事業の推進 小地域ネットワーク活動を実施する町内会を応援する体制整備を進めるとともに、福祉関係団体との連携強化を図る。	自主事業	4	『継続』 平成27年度から「きずなづくり台帳」と「きずな安心キット」を活用した平常時から災害を意識した見守り活動としてリニューアルを行い、市、連町、民協、社協の4者合意のもと全市展開をめざし実施した。第3期計画でも重点事業として継続する。	区分	計	事業数	平均点
		②小地域ネットワーク研修会及び関係者連絡会の開催	[2-4-1-3]小地域ネットワーク研修会・連絡会 福祉委員など小地域ネットワーク活動の実践者が集い、事例検討や情報交換を通して日々の活動研鑽を深める。	自主事業	4	『継続』 地域の支え合い活動をテーマに開催することができた。第3期計画は福祉委員等の支援者のスキルアップ研修と支援者同士の情報交換の場をつくる。				
		③ご近所の困りごとすぐ駆けつけ隊のモデル事業の実施	[5-7]高齢者等見守り・生活支援サービスモデル事業 公的サービスの対象とならない高齢者等の日常生活の困りごとを地域の支え合いで活動で解決する仕組みづくりに取り組む。	道補助事業 自主事業	4	『継続・検討』 道の補助を受けタブレットによる安否確認と生活ニーズの高い買物支援を組み合わせたモデル事業に取り組む。今後はニーズの高い移動支援や鍵預りなどの生活支援サービスの実施をめざし第3期計画の重点項目と位置付け継続する。生活支援はサービスは地域支援事業と深く関わる取り組みであるため市と連携して進める。				
6. ニーズの早期発見の仕組みづくり	(1)地域で孤立させない支援体制の充実を全市に広げる	①安心生活創造事業を全市に展開する	[5-7]高齢者等訪問見守り事業 家族や近隣のサポートを期待できない単身高齢者や障がい者等が安心して生活し続けることができるよう、あんしん訪問員による定期的な見守り・相談支援を行う。	自主事業	4	『継続・検討』 市との協定により、社会的に孤立のある人に対して、定期的な見守り活動を実施することができた。今後は新たな見守りシステムや他事業の安否確認との統合に向け検討する。	区分	計	事業数	平均点
	(2)高齢者虐待、児童虐待予防の啓発・周知	①高齢者虐待、児童虐待予防の啓発・周知	[事業なし] 住民福祉活動研修会及び広報誌等による虐待予防の啓発・周知に取り組む。	連携推進	3	『継続』 市及び関係機関等と連携し、啓発・周知に取り組む。				
	(3)認知症高齢者等を支えるネットワークづくり	①認知症高齢者など在宅生活を支えるネットワークづくり	[事業なし] 関係機関等と連携し、福祉活動実践者に対する認知症の正しい理解の啓発等に取り組む。	連携推進	4	『継続・検討』 小地域ネットワーク研修会やきずなシンポジウム等において認知症をテーマとする講演や実践発表等を行い、認知症の正しい理解と地域支援者と専門職等との連携の必要性について研鑽を深めた。				
	(4)市民ニーズの把握	①市民福祉アンケート調査	[2-1]きずな活動推進事業 アンケート調査 福祉活動の実態調査を行い、高齢者等が求めている生活の困りごとの内容やその支援状況の把握、今後の具体的な支援のあり方等について調査する。	自主事業	5	『継続』 福祉実践者及び福祉事業者に対してアンケート調査を実施できた。アンケートの結果を踏まえ、第3期計画に反映することができた。				
7. 防犯・防災活動の推進	(1)防災に係わる取り組み	①地域が主体的に取り組む防災研修会の推進	[事業なし] 地域における自主防災活動を支援するため、福祉の視点から情報提供や技術・機材提供等の支援を行う。	連携推進	3	『継続』 町内会等で行う自主防災研修や避難訓練等の実施に際し、企画援助や介助方法の指導、車いすや炊き出し機材の提供等の支援を行う。今後も災害や緊急時を意識した平常時の取り組みを支援する。	区分	計	事業数	平均点
		②関係機関(市や都道府県社会福祉協議会等)との連携強化	[3-2]災害時体制整備事業 災害時における市や関係機関との連携体制の構築をめざす。	自主事業	4	『継続』 市防災会議への参画、道社協、胆振管内市町社協との災害時支援協定締結、登別ガス協同組合との災害支援協定締結など関係団体との災害支援の連携強化に取り組む。また市と連携し福祉台帳と避難行動要支援者名簿の一本化を図ることができた。今後も継続する。				
		③災害時要援護者の支援(小地域ネットワーク活動との統合化をめざす)	[3-2]災害時体制整備事業 本会における災害時の体制整備を進め、日頃から災害への備えを強化することを目的に実施する。	自主事業	4	『継続』 市防災対策本部と連携し、福祉台帳と災害時要支援者名簿の統合を図り、災害や緊急時を意識した平常時の見守り支援体制の整備に取り組む。今後は災害ボランティアセンターの設置及び円滑な運営のためのマニュアル整備に取り組む。				
	(2)防犯に関する取り組み	①地域防犯情報ネットワークシステムの構築	[事業なし] 市や警察、消費者生活センター、地域包括支援センター等と連携し情報共有を図る。	連携推進	3	『終了』 関係機関との密接な連携が図られており、警察によるほとくん防犯メールなど既存の情報共有システムが構築されているため、本会として事業化はしない。				

基本目標3 きずなを紡ぎ支える

基本計画	推進項目	実施事業及び活動	実践事業の実績及び評価				総合評価																					
			H27年度事業名及び内容	事業区分	評価	結果と今後の方向性																						
8. 福祉相談体制の強化	(1)各種福祉相談に関する総合相談機能強化	①ふれあい福祉センター(福祉何でも相談)の充実	[5-1]生活あんしんサポートセンター事業 生活困窮や引きこもり・孤立・権利侵害などの深刻で多様な生活課題に対応する相談窓口を開設し、福祉相談員による相談援助を行う。	自主事業	4	『継続』 専任の福祉相談員を配置することで、生活全般にかかる多様な相談に対応し、関係機関と連携した支援を行うことができた。今後も継続する。	<table><tr><th>区分</th><th>計</th><th>事業数</th><th>平均点</th></tr><tr><td>基本目標3</td><td>94</td><td>24</td><td>3.92</td></tr></table>	区分	計	事業数	平均点	基本目標3	94	24	3.92													
		区分	計	事業数	平均点																							
	基本目標3	94	24	3.92																								
	②きずな相談窓口の開設	[事業なし] きずな推進委員会(専門委員会)と連携し、地域の支え合い活動や交流事業等に専門職を派遣し、相談援助活動を行う。	自主事業	4	『継続・検討』 住民座談会やいきいきサロンなど、地域住民が集う場に専門職を派遣し相談窓口を設置することができた。今後は小地域の福祉活動と連携し、きめ細かな相談体制の整備に取り組む。																							
	(2)低所得者、失業者等への支援	①生活福祉資金貸付事業	[5-2]生活福祉資金貸付事業 他の貸付制度を利用できない低所得者や障がい者・高齢者世帯に対する相談援助・貸付の手続きを行い、経済的自立と生活安定化を支援する。	自主事業	4	『継続』 複合的な生活課題を抱える相談が増加しており、公的制度の利用促や制度の狭間を埋める支援を行い、生活困窮者自立支援制度との連携を深める。		<table><tr><th>区分</th><th>計</th><th>事業数</th><th>平均点</th></tr><tr><td>基本計画8</td><td>20</td><td>5</td><td>4.00</td></tr><tr><td>基本計画9</td><td>21</td><td>5</td><td>4.20</td></tr><tr><td>基本計画10</td><td>35</td><td>9</td><td>3.89</td></tr><tr><td>基本計画11</td><td>23</td><td>5</td><td>4.60</td></tr></table>	区分	計	事業数	平均点	基本計画8	20	5	4.00	基本計画9	21	5	4.20	基本計画10	35	9	3.89	基本計画11	23	5	4.60
		区分	計	事業数	平均点																							
基本計画8		20	5	4.00																								
基本計画9	21	5	4.20																									
基本計画10	35	9	3.89																									
基本計画11	23	5	4.60																									
②たすけあい金庫貸付事業	[5-4]たすけあい金庫貸付事業 一時的かつ臨時的な出費のため困窮し他の援助等が受けられない低所得者に対し、応急的経費として貸付ることにより、その世帯の自立更生を促す。	自主事業	4	『継続』 貸付滞納額の増加に伴い、H18年度から生保支給までのつなぎ資金に限定し貸付する。貸付後もケースワーカー、民生委員と連携し自立更生を支援する。																								
③歳末見舞金支給事業	[5-5]歳末見舞金贈呈事業 生活困窮世帯及び障がい者世帯の経済的自立、生活意欲の向上を目的に実施する。	自主事業	4	『継続』 民生委員、障がい者就労支援施設及び児童相談所等との連携により支給対象者を把握し見舞金を贈呈する。贈呈を契機に支援者との顔の見える関係づくりを行い、孤立させない見守り体制づくりを進める。																								
9. 居場所づくりの推進	(1)尊厳のある居場所づくり	①高齢者支援きずなづくり事業の運営	[2-1-1-2]きずな推進委員会の運営 第2期計画の重点事業であるサロン推進事業等の進捗管理及び事業評価等に取り組む。	自主事業	4	『統合』 重点事業の進捗管理はきずな推進委員会と連携し理事会で行う。きずな推進委員会ではプロジェクトチームを設置し、地域関係者の意見等を集約し理事会へ反映させる仕組みづくりを整備する。	基本計画8																					
		②ふれあいいいききサロン	[2-5-1-1]ふれあいいいききサロン推進事業 地域で生活している高齢者等と地域住民が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げることを目的に推進する。	自主事業	4	『継続』 ふれあいいいききサロン、サロンサポーター共に増加している。今後は助成金の見直しを行う。【H27年度実績 サロン47カ所／延べ33,273名参加】	基本計画9																					
		③ふれあい子育てサロン	[2-6-1]ふれあい子育てサロン推進事業 子育てを通し、親同士や地域との交流を図り、地域の仲間づくりの輪を広げることを目的に推進する。	自主事業	4	『継続』 サロン数も1カ所増設された。引き続き中学校区5カ所の開設をめざしたい。	基本計画10																					
		④サロンサポーター養成研修会・連絡会	[2-5-1-2]サロンサポーター養成研修会及び連絡会の開催 サロン運営に携わるサロンサポーターの養成及び日頃の活動の情報交換や交流を通したサロンの活性化を図ることを目的に各種事業を開催する。	自主事業	5	『継続』 連絡会を年3回定期開催することができた。また養成研修会も年1回開催し、サロンサポーターも増員できた。【H27年度実績 サロンサポーター登録数261名】 今後は介護予防の視点を取り入れたサロン拡大に取り組む。	基本計画11																					
		⑤在宅介護者の集いの開催	[事業なし]	連携推進	-	『検討』 包括支援センター及び介護事業者等と連携し、介護者同士の交流や繋がりを支援する。本事業は関係機関において主体的に取り組まれていることから、介護者支援に係る事業化は今後関係機関と協議する。																						

基本目標3 きずなを紡ぎ支える

基本計画	推進項目	実施事業及び活動	実践事業の実績及び評価				総合評価
			H27年度事業名及び内容	事業区分	評価	結果と今後の方向性	
		⑥ふれあい会食会	〔2-8-1〕ふれあい会食会事業 地域で生きる一人ひとりを孤立させることなく、誰もが健康で生き生きと安心して暮らせるまちづくりを目指すため、地域住民とふれあい、交流する機会を設けるために実施する。	自主事業	4	『継続』 参加者も増加傾向にあり、事業は継続する。今後は助成金の見直しを行う。【H27年度実績 実施町内会60町内会／参加者(対象者)1,116名、参加役員646名】	
10. 福祉サービスの提供と体制づくりの促進及びその向上	(1)障がい児(者)の移動・外出支援	①スパヘルパー養成研修の支援	〔事業なし〕 NPO法人北海道総合福祉研究センターが行うスパヘルパー養成事業を支援する。	連携推進	3	『統合』 これまで養成研修会の企画・運営等の支援を行っていたが、今後養成研修は行われないため、今後の関係業務はNPOボランティア団体活動支援事業に統合する。	
		②障がい者の旅行支援のシステムづくり	〔事業なし〕 旅行代理店や市内観光施設等から要請により来登する障がいのある旅行者への介助等の支援を行う。	連携推進	3	『統合』 NPOボランティア登録団体・者、介護事業者等と連携し、障がいのある旅行者等への支援を行う。今後はNPOボランティア団体活動支援事業に統合する。	
		③市内の宿泊施設に対する障がい児(者)への理解と啓発	〔事業なし〕 市と連携し、市内宿泊施設等へのハートバリアフリー推進に向けた啓発を行う。	連携推進	3	『継続』 市及び関係団体等と連携し、登別市福祉のまちづくり条例に定める「全ての人が安全かつ容易に利用できる施設整備」をめざすユニバーサルデザイン理念の啓発に取り組む。	
		④福祉用具貸出事業	〔4-1-2〕福祉用具貸与事業 介護保険等の公的制度を利用できない方や、旅行や外泊など一時的に福祉用具が必要な方を対象に福祉用具の貸出を行う。	自主事業	4	『継続』 ケアマネジャー等の専門職と連携し、介護者のニーズに応じた福祉用具の貸与を行う。制度の隙間を埋める福祉サービスとして不可欠であるため今後も継続する。	
		⑤福祉車両貸出事業	〔4-1-1〕福祉車両貸出事業 介護保険等の公的制度を利用できない方を対象に、高齢者や障がい者等、自力での外出が困難な状況にある方を対象に車いすでの乗降が可能な福祉車両の貸出を行う。	自主事業	4	『統合』 老老介護により運転手の確保が難しい方が増加。利用減少のためH27年度から高齢者等見守り・生活支援サービスモデル事業に統合し買物移動支援を展開中。今後は、次期計画において住民主体の移動支援サービスの構築に取り組む。	
	(2)障がい児(者)等の生活支援	①障がい児(者)の入浴支援	〔7-2〕重度障がい児入浴サービス事業 通学等のため日中介護サービスを利用できない重度障がい児を対象に、放課後の時間に入浴サービスを提供し、身体の清潔を保つとともに家族の介護負担軽減を目的に実施する。	市指定事業	5	『継続』 当事者団体等の要望を受け自主事業として開始。翌年、市に実績を認めて頂き、障がい福祉サービスの事業認可を得る。利用者少数のため採算性は低い、制度の隙間を埋める重要な福祉サービスであることから今後も継続する。	
		②障がい児(者)を支えるボランティアの育成	〔3-1-1〕ボランティア体験事業 当事者団体等と連携し、障がいを理解する体験事業の企画、実施を通し、人材育成に取り組む。	自主事業	3	『継続』 現在はボランティア体験事業の一環として行っているが、今後はボランティア研修や出前福祉講座等のプログラム化に取り組み市民の福祉教育推進強化をめざす。	
		③ハート・バリアフリーの推進	〔2-9〕働く障がい者と地域のきずなづくり推進事業 障がい者が可能性を秘めた存在であるというメッセージを地域に発信するため、障がい者の就労や自立生活の実現を応援し、障がい者が安心して暮らせる地域づくりをめざすことを目的に実施する。	自主事業	5	『継続』 就労支援施設等による委員会を設置し、授産品カタログの作成・配布。施設や商品紹介のパネル展の実施。市内商業施設等と連携し即売会の定期開催に取り組む。今後も障がい者の就労支援をめざし継続する。	
		④日常生活自立支援事業(権利擁護事業)	〔5-3〕日常生活自立支援事業 認知症等により判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理及び書類の預かり等を支援する。	道社協受託事業	5	『継続』 専門機関との連携等により、潜在的な利用ニーズの把握に努めた結果、利用契約者が増加している。今後は成年後見制度との連携をはじめ、生活支援員の確保等の体制強化に取り組み今後も継続する。	

基本目標3 きずなを紡ぎ支える

基本計画	推進項目	実施事業及び活動	実践事業の実績及び評価				総合評価
			H27年度事業名及び内容	事業区分	評価	結果と今後の方向性	
11. 暮らしを支える生活支援事業の実施	(1)サービス事業の基盤強化	①通所介護事業	〔8-1〕通所介護事業 要介護者が住みなれた地域で生活していく事が出来るよう、機能訓練や生活の質の確保を重視した在宅生活が継続できるような支援を実施する。	自主事業	5	『継続』 通所介護及び予防通所介護サービスを提供する。今後は中重度の要介護高齢者や認知症高齢者の増加に対応できるサービス提供体制の整備を図り、高齢者の在宅生活を支えるため通所介護サービスの提供を行う。	
		②居宅介護支援事業	〔9-1〕居宅介護支援事業 要介護者が住みなれた地域で安心して充実した在宅生活を継続出来るよう、介護保険の申請からケアプランの作成などの支援を行う。	自主事業	4	『継続』 居宅介護支援サービスを提供する。今後も継続する。	
		③配食サービス	〔8-2〕配食サービス事業 調理や買い物が困難な高齢者や障がい者及び疾病等により日常の栄養管理を必要とする方に、食事を配達するとともに、安否確認や見守りを行う。	自主事業	5	『継続』 管理栄養士の献立による夕食提供と配達時の安否確認サービスを行う。食事の種類は「一般食」「治療食」「おかず食」とし、市内全域を対象に配達する。治療食は医師の食事箋(指示書)に基づいた食事を提供する。今後も継続する。	
		④地域活動支援センター	〔7-1〕地域活動支援センター事業 障がいのある方が自立した生活を送るための社会適応訓練等を提供するとともに創作的活動や交流事業を通じ、仲間づくりや社会参加の促進を図る。	市受託事業	4	『継続』 障がい者の創作的活動・生産活動の機会を提供することにより、社会との交流を促進し、自立した生活を支援する。市と連携し今後も継続する。	
		⑤ファミリーサポートセンター事業	〔6-1〕ファミリーサポートセンター事業 誰もが安心して子育てできるまちになるように、子育て支援の輪を広げ、地域ぐるみで子育てを支援することを目的に実施する。	市受託事業	5	『継続』 子育てを地域ぐるみで応援する会員互助の子育て支援事業に取り組む。市と連携し今後も継続する。	

基本目標4 きずなを結び深め広げる

基本計画	推進項目	実施事業及び活動	実践事業の実績及び評価				総合評価															
			H27年度事業名及び内容	事業区分	評価	結果と今後の方向性																
12. ボランティアセンター機能の充実	(1)ボランティアの場づくりとコーディネートの充実	①ボランティアセンターの運営	[3-3-1]ボランティアセンター運営事業 ボランティア活動の推進強化を図るため、ボランティア情報の収集・発信、活動のコーディネート等の提供を行う。	自主事業	4	『継続』 ボランティアコーディネーター（専任職員）の配置により、ボランティアセンター運営及び各種事業の企画立案・実施に取り組む。今後はコーディネーターの更なる資質向上を図り、コーディネート業務（相談及び活動調整）の強化に取り組む。	<table><tr><td>区分</td><td>計</td><td>事業数</td><td>平均点</td></tr><tr><td>基本目標 4</td><td>41</td><td>11</td><td>3.73</td></tr></table>	区分	計	事業数	平均点	基本目標 4	41	11	3.73							
		区分	計	事業数	平均点																	
		基本目標 4	41	11	3.73																	
	②ボランティア推進会議	[3-2]ボランティア活動支援事業 NPO・ボランティア団体、ボランティアアドバイザー、個人ボランティア等の活動が円滑に実施されるよう支援する。	自主事業	4	『継続』 市内のボランティア団体、福祉施設、学校、障がい当事者団体などが一堂に会し、ボランティアをキーワードにつながる機会を毎年度つくることできた。																	
	③地域型ボランティアセンター事業	[3-3-1-3]地域型ボランティアセンター運営事業 ボランティア活動の普及・啓発を図るため、市民が気軽に集える場として地域型ボランティアセンターを開設する。	自主事業	4	『継続』 商業施設等で開設することにより、多くの市民にボランティア活動の情報に触れる機会になっている。今後は企画内容の工夫と改善を行いながら地域に根差した地域型ボランティアセンターを開設に取り組む。																	
(2)NPO・ボランティア団体等の活動支援	①きずなのまちづくり助成事業	[2-1-2]きずなのまちづくり助成事業 きずなの主旨に沿った地域福祉活動やボランティア活動の実践事業に対して、共同募金配分金を活用した助成事業を実施する。	自主事業	4	『継続』 共同募金の財源を活用し審査委員会の審査を実施したなかで、きずな計画の趣旨に沿った実践事業に助成をすることができた。	<table><tr><td>区分</td><td>計</td><td>事業数</td><td>平均点</td></tr><tr><td>基本計画 12</td><td>19</td><td>5</td><td>3.80</td></tr><tr><td>基本計画 13</td><td>11</td><td>3</td><td>3.67</td></tr><tr><td>基本計画 14</td><td>11</td><td>3</td><td>3.67</td></tr></table>	区分	計	事業数	平均点	基本計画 12	19	5	3.80	基本計画 13	11	3	3.67	基本計画 14	11	3	3.67
	区分	計	事業数	平均点																		
基本計画 12	19	5	3.80																			
基本計画 13	11	3	3.67																			
基本計画 14	11	3	3.67																			
	②NPO・ボランティア団体活動支援事業	[3-2-1-1]NPO・ボランティア団体活動支援 個人ボランティアやボランティア団体等の活動に対する相談・助言、調整等を行い円滑な活動を支援する。	自主事業	3	『継続』 ボランティ登録団体や個人ボランティアの活動支援のため、相談調整をはじめ活動室や機材の提供、ボランティア保険加入、印刷機の使用、活動情報の提供に取り組む。個人ボランティアにはメーリングリストを活用した情報発信に取り組む。																	
13. 身近な暮らしの情報ネットワークの促進	(1)広報啓発事業	①社協だより	[2-3-1-1]社協だより作成事業 地域福祉活動の広報を展開し、広く市民に周知を図ることにより、市民主体による福祉のまちづくりをめざす。	自主事業	4	『継続』 社協だよりを年4回継続発行することができた。内容についても地域福祉活動の最新の情報を特集にし発行した。さらに住民の顔の見える広報誌をつくり認知度を高めていきたい。	基本計画 12															
		②ホームページの開設	[2-3-1-2]ホームページ等の運営 各種福祉事業等の情報をインターネット上に公開し、分かりやすく、閲覧しやすい情報の発信を行う。	自主事業	3	『継続』 ホームページは開設したが、情報更新が煩雑なシステムなため最新情報を随時提供することができなかった。平成28年度ホームページの全面リニューアルを行い、見やすく、わかりやすい福祉情報の随時提供に取り組む。	基本計画 13															
		③きずな情報誌・ほっとの発行	[3-3-1-2]ボランティア情報誌作成 ボランティア活動の普及と啓発を目的に発行する。	自主事業	4	『継続』 ボランティア情報誌「ほっと」を継続発行することができた。紙面内容等の工夫は必要だが今後も継続する。	基本計画 14															
14. 各機関とのネットワーク	(1)きずなを推進するためのネットワークの強化	①各機関との連携協働	[2-2-1-3]各種関係機関団体との連携と委員会等への参加 地域福祉活動に関わる各種関係機関、団体との連携を図り、会議・委員会等へ参加協力等を行う。	自主事業	4	『継続』 様々な福祉関係団体等と連携を図り、各種会議、委員会等に積極的に参加することができた。																
		②民生委員児童委員協議会との連携強化	[5-8]民生委員児童委員活動推進事業 市民児協の事務局業務を社協が担うことにより、社協活動と民生委員児童委員活動の密接な連携体制のもと地域福祉の推進に取り組む。	自主事業	4	『継続』 本会地域福祉課生活支援係において登別市民生委員児童委員事務局を所管する。今後も市民児協と連携し継続する。																
		③全道のNPOとの連携強化	[事業なし] 全道規模で有益な活動を展開する各種NPO団体等と連携し、当市きずな計画の推進強化を図る。	連携推進	3	『継続』 きずな活動の趣旨に賛同するNPO団体等と相互に会員加入を行うことにより、組織的・継続的な連携・協働体制の構築を図る。今後も継続する。																

基本目標5 きずなを高め保障する

基本計画	推進項目	実施事業及び活動	実践事業の実績及び評価				総合評価				
			H27年度事業名及び内容	事業区分	評価	結果と今後の方向性					
15. 社協の基盤強化	(1) 社協組織体制の強化	① 社協理事会・評議員会の運営推進	〔1-1〕社会福祉協議会活動の推進 市民に期待され信頼される地域福祉活動等の推進を図るため、社協組織や財政及び事務局体制等の基盤強化に取り組むとともに、社会福祉法人としての適切な運営と事業の推進強化を図る。	自主事業	4	『継続・検討』 社会福祉法人として適切な運営と事業の推進強化に取り組むことができた。今後は改正社会福祉法に対応する組織体制の整備・強化に取り組む、市民により一層期待され信頼される社協活動の推進をめざす。	区分	計	事業数	平均点	
		② 社協事務局体制の充実・強化	〔1-2〕法人運営の推進・強化 市民に期待され信頼される地域福祉活動等の推進を図るため、社協組織や財政及び事務局体制等の基盤強化に取り組むとともに、社会福祉法人としての適切な運営と事業の推進強化を図る。	自主事業	4	『継続・検討』 市の支援等により社協事務局体制の整備に取り組むことができた。今後は制度改革等により社協への期待と役割が増大していることから、市と連携して、当市における社会福祉推進の中核を担う事務局体制の整備・充実に取り組む。					
		③ 町内会への加入及び町内会活動への参加促進の呼び掛け	【再掲】〔2-3-1-1〕社協だより作成事業 地域福祉活動の広報を展開し、広く市民に周知を図ることにより、市民主体による福祉のまちづくりをめざす。	自主事業	4	『継続』 定期的に「社協だより」において会員加入のPRを行った。今後も継続する。					
		④ 公的施設等の指定管理者制度や民間移譲に係る検討	[事業なし]	連携推進	-	『継続』 市では総合福祉センターの指定管理を当面行わない方針であるため、今後検討項目に上がった際に協議する。					
	(2) 苦情・評価体制の強化	① 苦情解決体制の推進強化	〔1-2-7〕苦情解決体制の推進強化 市民、利用者等からの苦情の適切な解決を図り、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高めることを目的に、苦情解決体制の推進強化を図る。	自主事業	4	『継続』 第3者委員を選任し苦情解決体制の推進強化を図ることができた。今後も福祉サービス苦情調整委員会を基本に体制を強化する。	区分	計	事業数	平均点	
		② 市民の声を社協事業に反映する仕組みづくり	[事業なし] 様々な方法による市民の声を社協事業に反映させる仕組みづくりに取り組む。	自主事業	4	『継続』 住民座談会やニーズ調査、事業・研修会の参加アンケート等によって、多くの市民の声を社協活動に反映させている。また意見や問い合わせに随時対応できるようホームページや広報誌等に連絡先や代表メールアドレスの掲示を行う。	基本計画15	20	5	4.00	
	16. 財政基盤整備	(1) きずな推進するための財源確保に向けた取り組み	① 社協会員会費制度	〔1-3〕会員会費制度推進事業 市民総参加による地域福祉活動の推進をめざし、社協活動に対する市民の理解と参加を求め積極的な活動財源の安定確保に取り組む。	自主事業	4	『継続・検討』 会員規程の見直しにより、本会とともに地域福祉推進の連携・協働する会員区分の明確化を図り会員拡大に取り組むことができた。今後は社会福祉関係者の参加はもとより、市民をはじめ地域を構成するあらゆる関係者への参加・協力を呼び掛け会員拡大に努める。	基本計画16	17	4	4.25
			② チャリティ市民演芸大会・社協基金造成ビールパーティー	〔1-2-8〕社会福祉基金造成事業の実施 福祉需要の増大に伴い、地域福祉事業、在宅福祉サービスの拡充と安定した事業継続を図るため、町内会をはじめとする地域関係者の協力により社会福祉基金造成事業を市内3地区で実施する。	自主事業	4	『継続・検討』 地域関係者の参加・協力により地域の特色溢れる基金造成事業に取り組むことができた。引き続き、地域の実情に応じた運営方法の確立と定着化を図る。今後は改正社会福祉法に対応する基金の在り方や使途計画等を検討する。	基本計画17	12	3	4.00
③ 新たな財源確保に向けた取り組みの検討			〔1-2-9〕自主財源に向けた取り組みの実施 様々な方法で市民が登別の地域福祉活動を応援できるように、また、社協PRの一環として各種取り組み（カレンダーリサイクル市、愛の小箱設置等）を推進する。	自主事業	4	『継続』 各種団体と連携したチャリティー事業の実施や企業・商業施設との協働により、カレンダーリサイクル市やガチャ募金の実施など、新たな募金スタイル導入による財源確保に取り組むことができた。今後も継続する。	基本計画18	8	2	4.00	
(2) 共同募金委員会との連携		① 共同募金運動への協力	〔1-5〕登別市共同募金委員会事務局の運営 社協・共募の密接な連携のもと共同募金運動を進めるため、登別市共同募金委員会との業務に関する申し合わせに基づく事務局の運営を行う。	自主事業	5	『継続』 今後も継続する。					

基本目標5 きずなを高め保障する

基本計画	推進項目	実施事業及び活動	実践事業の実績及び評価				総合評価		
			H27年度事業名及び内容	事業区分	評価	結果と今後の方向性			
17. 地域福祉を推進するための職員の配置と資質向上	(1)職員の資質向上	①地域福祉コーディネーターの人員確保と業務の推進	〔2-2-1-1〕地域福祉コーディネーターの配置と地域福祉事業運営 きずな計画に基づき、市内5福祉圏域(中学校区)ごとの地域福祉コーディネーター設置を進める。これによりきずなの推進及び第3期計画の策定をはじめとする地域福祉全般の活動向上を図り、地域福祉事業を推進する。	自主事業	4	『継続・検討』 地域福祉コーディネーター3名を配置することができた。引き続き五つの福祉圏域の配置をめざす。地域福祉コーディネーターは、今後市が地域支援事業において配置する「生活支援コーディネーター」の役割と重複する部分が多く、きずなの推進と地域支援事業は一体的に進める必要があることから、本会への生活支援コーディネーター配置に向け市と協議を進める。			
		②ボランティアコーディネーターの人員確保と業務の推進	〔3-3-1-1〕ボランティアコーディネーターの配置とセンター運営 ボランティアコーディネーターを配置し、市民のボランティアに対する理解と関心を高め、活動者の育成及び支援などを行うとともに、ボランティア相互の連携を密にして、心豊かなボランティア活動の広がりをめざす。	自主事業	4	『継続』 ボランティアコーディネーター1名を専属配置しており、最低限の業務は遂行できている。福祉教育も踏まえ更にボランティアの振興を進めるためには事業の整理や体制整備の問題などの課題もある。			
		③職員研修派遣事業	【再掲】〔2-2-1-3〕各種関係機関団体との連携と委員会等への参加	自主事業	4	『継続』 今後も継続する。			
			〔1-2-3〕職員スキルアップ研修の実施 全職員を対象に、社協職員としての心構えや職務に必要なとなる知識や技術の習得、職場内における連携強化などを目的とした研修を行う。	自主事業					
		18. 地域福祉実践計画の進捗管理と地域福祉計画との連携	(1)市の福祉施策との連携・協働	①市福祉のまちづくり条例、市地域福祉計画の策定及び計画推進との連携	〔2-1-1-1〕第3期地域福祉実践計画「「きずな」の策定」 地域住民の代表等で構成するきずな推進委員会において第3期きずな計画の策定作業に取り組む。なお、策定に関しては市の「地域福祉計画」と一体的な策定を進める。	自主事業		4	『継続』 きずな推進会における住民座談会や福祉アンケート調査等によって住民ニーズに基づく市民主体の福祉のまちづくりを目指す第3期きずな計画を策定することができた。市地域福祉計画と一体的に策定したことで、市福祉施策と連携・協働したきずな計画推進の基盤を整えることができた。
				①第2期きずな計画の進捗管理及び第3期きずな計画の策定		自主事業		4	『継続』 第2期きずな計画の全市計画及び校区計画の評価指標を作成し、5ヶ年の総合評価として具体的な取組ごとの評価を行う。第3期計画については、毎年度、実施事業等の進捗管理と併せて評価に取り組むこととする。